

下記のとおり、一般競争入札を行うので、公益財団法人札幌市生涯学習振興財団契約規則第 5 条の規定に基づき告示します。

令和 6 年 (2024 年) 2 月 9 日

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

理事長 長谷川 雅英



1 契約担当部署

〒063-0051

札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1 番 10 号 札幌市生涯学習センター 2 階事務室

札幌市生涯学習センター指定管理者

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 施設課

電話 011-671-2200

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和 6 年度 札幌市生涯学習総合センター清掃業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (12 か月)

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団契約規則 (以下「契約規則」という。) 第 4 条 2 項及び 3 項に該当しない者であること。

(3) 令和 4 ~ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿 (物品・役務) において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類「建物清掃業務」に登録がされている者であること。

(4) 札幌市内に本店又は支店等を有すること。

- (5) 会社更生法による更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 号第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (8) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
  - (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく建物清掃業又は同第 8 号に基づく建築物環境生成総合管理業の登録を受けている者であること。
  - (10) 本告示日までに、同様の施設における清掃業務の履行実績（12 か月以上）があること。
  - (11) 本告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。
  - (12) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合であって、中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、上記の入札参加資格のうち(10)から(11)に掲げる要件については、当該組合又は組合員（組合が指定する組合員）のいずれかとすることができる。

#### 4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所  
上記 1 に同じ
- (2) 入札書の受領期限  
令和 6 年 2 月 29 日（木） 10 時 00 分（必着）
- (3) 入札書の提出方法

ア 別紙 1 「入札書」及び別添「申出書」を作成し、持参又は送付により提出すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

イ 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 6 年 2 月 29 日（木）10 時 15 分開札【令和 6

年度 札幌市生涯学習総合センター清掃業務】の入札書在中」の旨を記載し、上記 2宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

ウ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和6年2月29日（木）10時15分開札【令和6年度 札幌市生涯学習総合センター清掃業務】の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに入札書の受領期限までに送付しなければならない。

エ 入札者は、提出した入札書の修正、再提出、追加又は撤回をすることができない。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年2月29日（木） 10時15分

札幌市生涯学習センター3階 情報誌編集室

(札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号 札幌市生涯学習センター内)

5 入札手続き等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他本財団契約規則第18条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 有

(6) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

本財団契約規則第12条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留にしたうえで下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に上記3に掲げる競争入札参加を有することを証する書類を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

ウ 入札参加資格を有していなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。